

大分市上下水道事業経営ビジョン (最終案)

概要版

令和5年2月
大分市上下水道局

目 次

経営ビジョンの策定にあたって	1
上下水道事業を取り巻く状況	2
ビジョンで目指すもの	4
水道事業の取組【強靱】・【持続】	5
公共下水道事業の取組【強靱】・【持続】	9
上下水道事業共通での取組【安全】	13
投資・財政計画(水道事業)	15
投資・財政計画(公共下水道事業)	16

経営ビジョンの策定にあたって

策定の趣旨

上下水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しており、人口減少社会の到来による水道料金等の収入減少、高度経済成長期に整備した管路や施設の老朽化による更新費用の増大が見込まれます。また、近年多発する局所的な集中豪雨や大型の台風や南海トラフ地震への備え、加えて新型コロナウイルス感染症の世界的パンデミックや世界情勢不安による物価高騰など、様々な課題が山積しています。

このような中、上下水道局では、平成26年度に大分市水道事業基本計画(以下「水道ビジョン」という。)を、平成30年度には大分市上下水道事業経営戦略(以下「経営戦略」という。)をそれぞれ策定し、「持続可能な上下水道事業の確立」と「経営の健全化と経営基盤の強化による事業経営の確立」を目指してきました。

上下水道局として組織統合後に策定した経営戦略では変化する経営環境に柔軟に対応するため、概ね3年に一度見直すこととしており、また、水道ビジョンが令和6年度で計画期間満了となることから、経営戦略と水道ビジョンを統合し、上下水道事業として目指すべき将来像と取り組む課題を整理した新たな計画となる「大分市上下水道事業経営ビジョン(以下「経営ビジョン」という。)」を策定します。

位置づけ

経営ビジョンは、本市の水道事業及び公共下水道事業の目指すべき将来像を示す基本的な指針として位置づけし、国の計画や本市の最上位計画である大分市総合計画と整合性を図ります。

計画期間

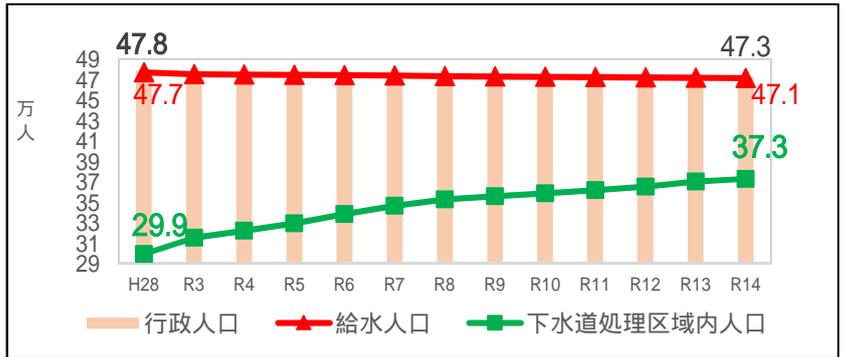
人口・有収水量の長期推計を基礎とした30年間の投資・財政計画の検証をもとに、令和5年度から令和14年度までの10年間を計画期間とします。

なお、策定後は変化する経営環境への柔軟な対応を目指し、毎年度進捗管理(PDCA)を行うとともに、概ね3年に一度の見直しを行います。

上下水道事業を取り巻く状況

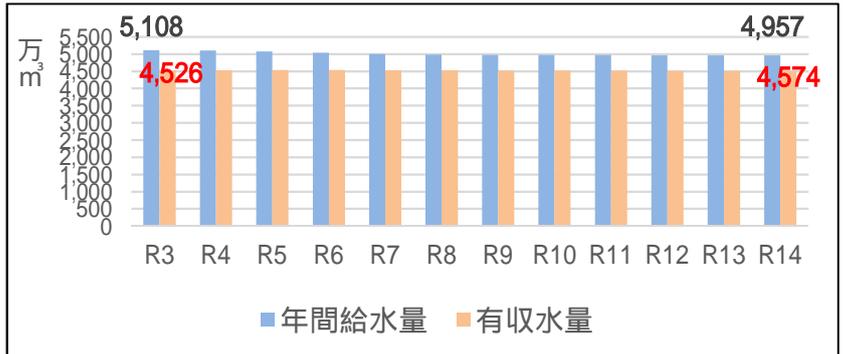
行政人口、給水人口、処理区内人口

本市の行政人口は平成28年をピークに減少に転じ、それに伴う給水人口も減少見込です。
処理区内人口は公共下水道の普及促進により増加する見込みです。



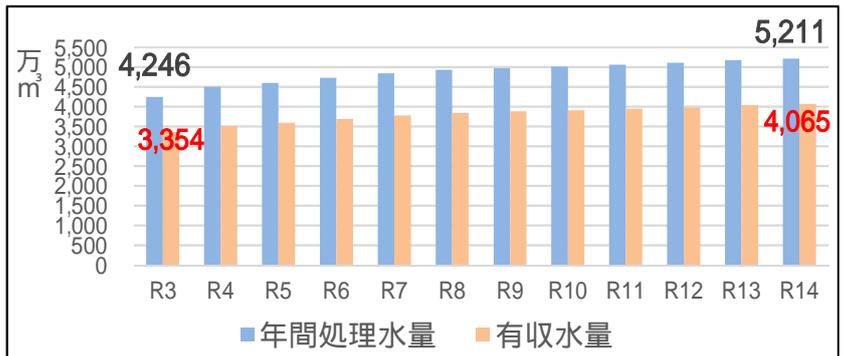
水道：年間給水量・有収水量

給水人口の減少により、給水量は減少する見込みですが、令和5年4月の料金改定により、有収水量は一定程度増加する見込みです。



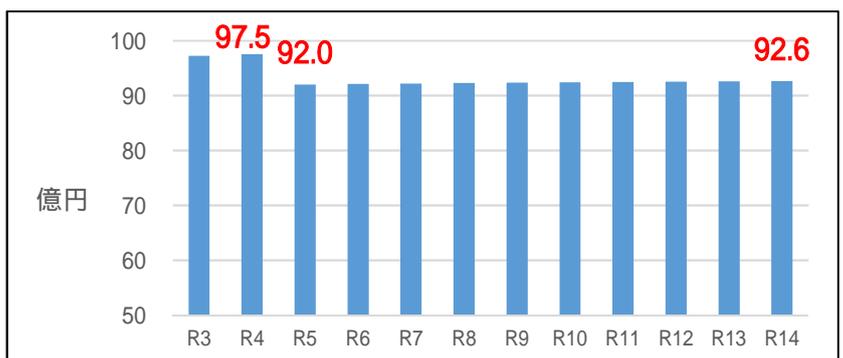
下水道：年間処理水量・有収水量

汚水事業の整備や接続促進により、処理区域内人口は増加することで処理水量、有収水量も増加する見込みです。



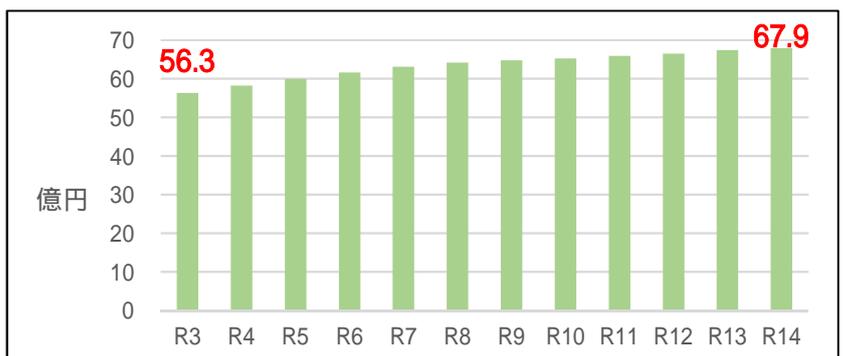
水道料金収入

令和5年4月の料金改定により、令和5年度からは5.5億円程度の減収となりますが、以降はほぼ横ばいとなる見込みです。



下水道使用料収入

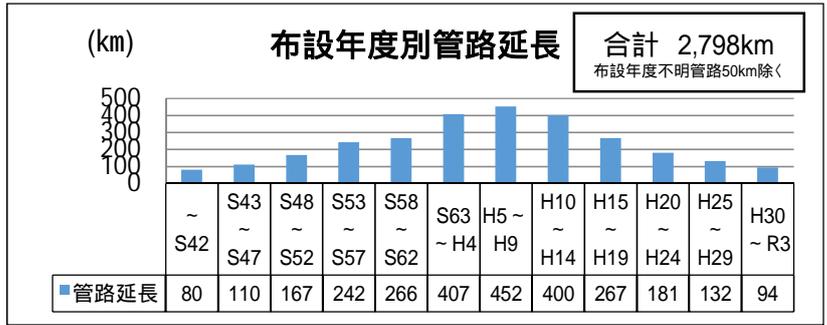
処理水量、有収水量の増加に伴い、増収する見込みです。



水道

管路

高度経済成長期から平成初期までに多くの管が布設されており、今後はこれらが一斉に更新時期を迎えることから、計画的な更新が必要です。



浄水場

主要3浄水場のいずれも竣工後30年以上経過していることから、関連施設を含めて、適切な長寿命化や更新計画が必要です。

主要浄水場名	施設能力(m ³ /日)	完成年度	経過年数
古国府浄水場	85,000	昭和63年	34年
えのくま浄水場	58,000	1期:昭和44年 2期:昭和46年	51年
横尾浄水場	60,000	1期:昭和47年 2期:昭和50年	47年

財政状況

料金改定により減収となりますが、当年度純利益は平均10億円は確保できる見込みです。

(単位:億円)

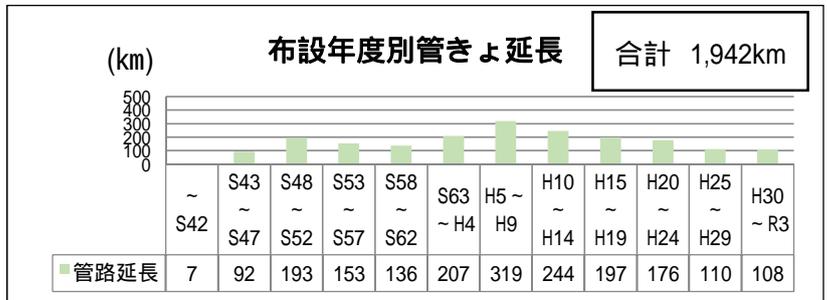
収支区分	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
収益的	事業収益	111.9	110.1	104.6	104.6	104.6	104.6	104.6	104.6	104.6	104.6	104.5
	水道料金	97.2	97.5	92.0	92.1	92.2	92.3	92.3	92.4	92.5	92.5	92.6
	事業費	85.0	94.7	90.7	89.3	91.6	86.3	86.7	86.9	85.7	85.9	86.9
	当年度純利益(税抜)	23.3	10.0	9.0	10.0	9.0	14.2	13.9	13.7	14.7	14.5	13.6
資本的	収入	19.1	27.8	26.5	26.2	22.1	19.6	20.5	17.5	17.5	17.4	17.2
	支出	61.3	83.4	74.1	77.5	68.6	66.0	67.3	66.1	65.7	65.5	63.0
	資本的収支不足額(A)	42.2	55.6	47.6	51.3	46.5	46.4	46.8	48.6	48.2	48.1	45.8
補てん財源使用可能額	114.5	119.4	108.7	108	102.1	106.7	111.5	116.1	119	122.7	125.8	131.6
翌年度への繰越資金	72.3	63.8	61.1	56.7	55.6	60.3	64.7	67.5	70.8	74.6	80	85.1

端数処理(四捨五入)の関係上、合計等が一致しない場合があります。

下水道

管きよ

昭和41年の事業開始から整備し、高度経済成長期から平成初期までに多くの管が敷設されており、今後更新時期を迎えることから計画的な更新が必要です。



水資源再生センター

供用開始後40年を超える施設もあることから施設の適切な長寿命化や更新計画が必要となります。また、普及率の向上により処理水量が増加するため、施設利用率の平準化等の最適化を図ることが必要です。

処理区	施設名	供用年数	経過年数	施設能力 (m ³ /日)	1日平均流入水量 (m ³)	平均利用率
中央	弁天	昭和52年	45年	57,468	39,190	68.2%
植田	宮崎	第1プラント:昭和48年 第2プラント:平成3年	49年	45,120	23,847	52.9%
東部	原川	第1プラント:昭和44年 第2プラント:昭和60年	53年	46,964	30,834	65.7%
大在	大在	平成2年	32年	15,258	11,251	73.7%
南部	松岡	平成4年	30年	13,938	6,255	44.9%

財政状況

一般会計からの繰入金により収支均衡が続きますが、令和9年度以降は当年度純利益が確保できる見込みです。

(単位:億円)

収支区分	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
収益的	事業収益	124.7	127.0	130.0	132.1	131.4	130.6	128.1	126.8	126.2	125.7	125.1
	下水道使用料	56.3	58.2	59.9	61.6	63.1	64.2	64.8	65.3	65.9	66.5	67.4
	一般財団繰入金	23.7	25.7	25.8	25.7	23.6	22.2	20.9	20.3	19.7	19.4	19.1
	(うち分償式)	2.0	2.4	3.7	4.1	1.8	0.7					
事業費	120.5	124.8	129.3	131.0	129.8	128.5	127.1	124.9	123.2	123.7	120.6	119.5
当年度純利益(税抜)							0.2	0.9	1.4	1.9	3.5	3.6
資本的	収入	103.0	100.4	133.3	99.8	91.1	90.2	64.2	60.4	53.1	49.4	47.4
	支出	144.7	143.2	178.1	149.4	135.1	138.0	109.8	106.7	99.7	95.5	92.2
	資本的収支不足額(A)	△ 41.7	△ 42.8	△ 44.8	△ 49.6	△ 44.0	△ 47.8	△ 45.6	△ 46.3	△ 46.6	△ 46.1	△ 44.8
補てん財源使用可能額	47.6	47.7	49.8	51.4	48.7	52.6	50.6	51.4	51.4	51.8	53.6	57.1
翌年度への繰越資金	5.9	4.9	5	1.8	4.7	4.8	5	5.1	4.8	5.7	8.8	12.8

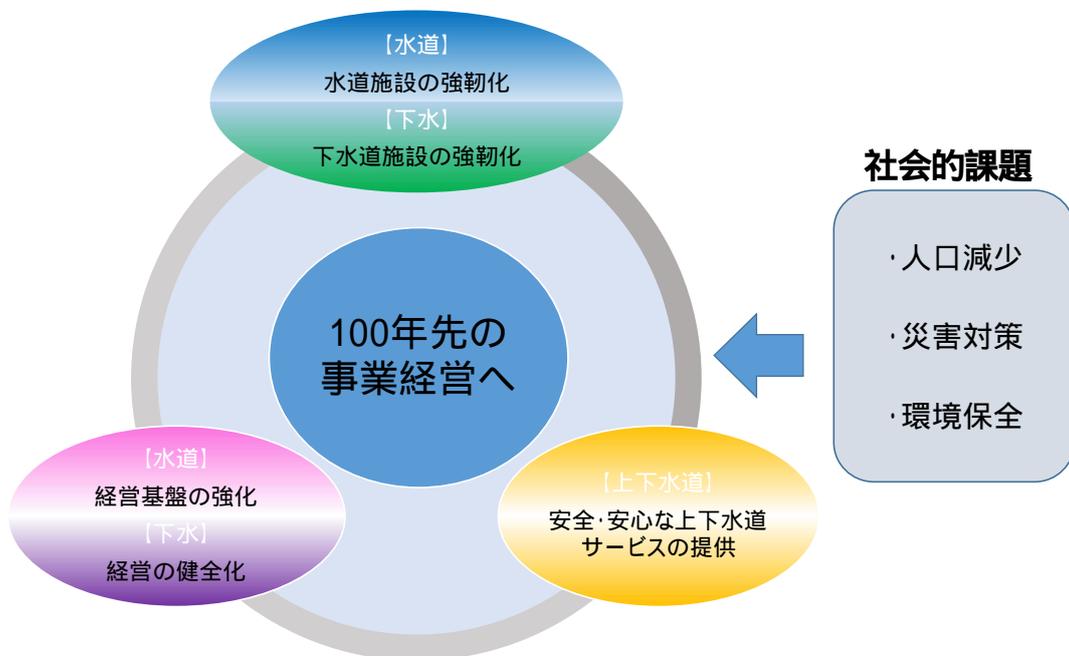
※端数処理(四捨五入)の関係上、合計等が一致しない場合があります。

ビジョンで目指すもの

目指すべき理想像 (基本理念)

未来へ！ 安心を引き継ぐ 強くしなやかな 大分の上下水道

近年の上下水道事業を取り巻く社会・経済情勢の変化は著しく、人口減少社会の到来や頻発する自然災害への対策、更には地球全体の環境保全への社会的要請など取り組むべき課題は多々ありますが、50年100年先の事業のあり方を見据えるなか、これまでの取組を継承していくとともに、危機管理の更なる強化と日々変化する社会・経済情勢に的確かつ柔軟に対応することで、貴重な資源の「水」と貴重な財産の「上下水道」を次世代に引き継ぎます。



基本理念実現に向けた取組の方向性

キーワード	水道事業	公共下水道事業
強靱	水道施設の強靱化	下水道施設の強靱化
持続	経営基盤の強化	経営の健全化
安全	安全・安心な上下水道サービスの提供	

水道事業：水道施設の強靱化【強靱】

(1) 水道管路の耐震化の促進

基幹管路の耐震化

基幹管路における普通鋳鉄管の更新

重要給水施設への管路の耐震化

管路の耐震化

目 標	70.0% (R3)	⇒	80.0% (R14)	⇒	100% (R30)
	残延長4.4km (R3)	⇒	残延長0km (R10)		
	4施設/33施設 (R3)	⇒	31施設/33施設 (R14)	⇒	33施設/33施設 (R15)
	18.4% (R3)	⇒	30.0% (R14)	⇒	100% (R74)

【主要浄水場における送水管の耐震化状況】



主な非耐震管路 (R3年度末時点)

送水管	
主な路線	非耐震化延長
森岡山配水池送水管	約 1.0 km
三芳配水場送水管	約 1.0 km

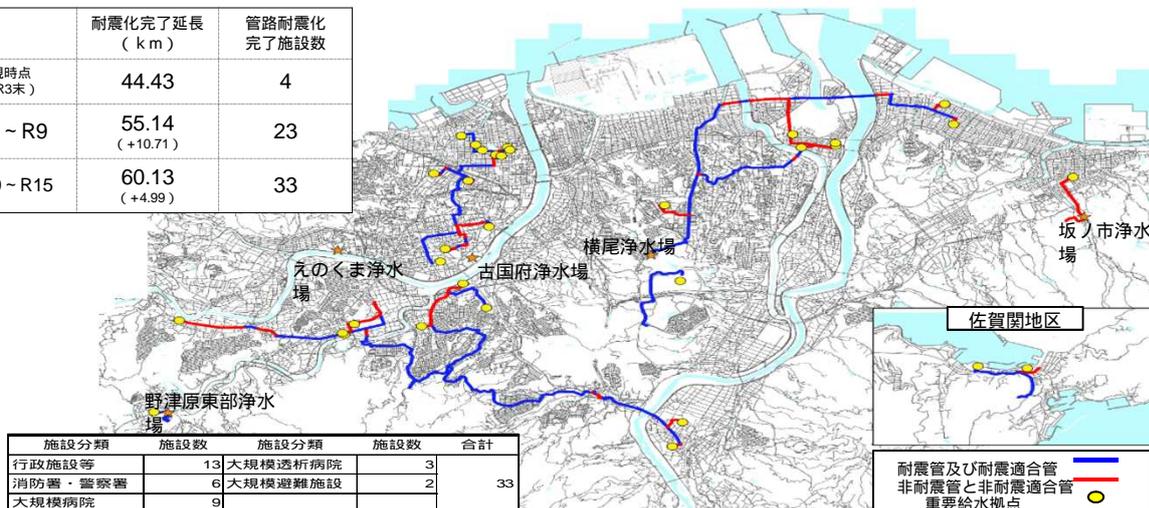
配水本管 (口径 400mm以上の配水管)	
主な路線	非耐震化延長
三芳配水場系配水本管	約 13.5 km
庄の原配水池系配水本管	約 2.3 km
森岡山配水池配水本管	約 9.3 km
横尾配水池系配水本管	約 8.9 km

【重要給水施設管路位置図】

事業 全体計画	事業総延長 (km)	管路耐震化 目標施設数
	60.13	33

今後の事業量と耐震化の見通し

	耐震化完了延長 (km)	管路耐震化 完了施設数
現時点 (R3末)	44.43	4
R4～R9 (+10.71)	55.14	23
R10～R15 (+4.99)	60.13	33



水道事業：水道施設の強靱化【強靱】

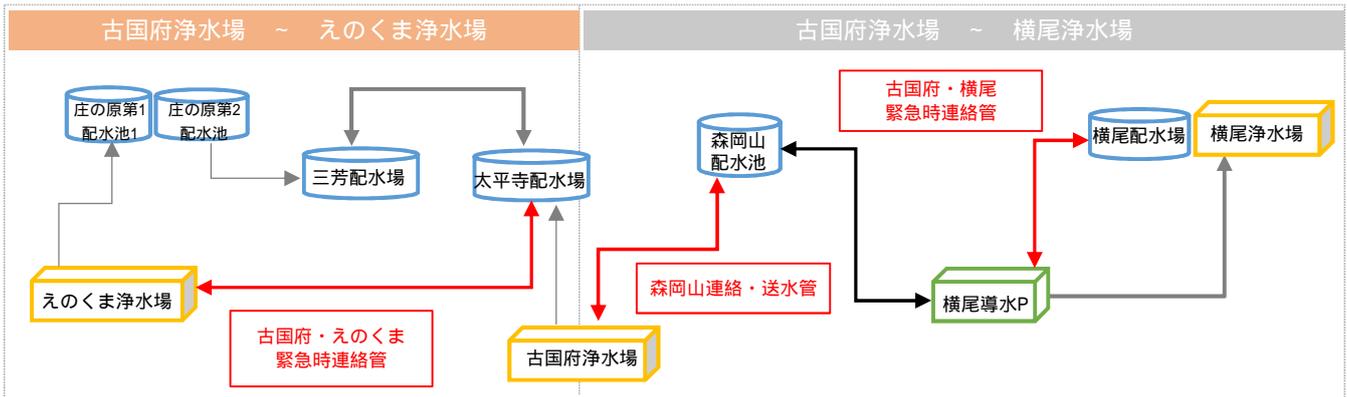
(2) 災害時の給水確保

緊急時連絡管の整備	目 標	主要浄水場間のバックアップ体制の構築	緊急時連絡管の整備 (R7年度工事完了)	
緊急遮断弁の整備		災害時に市民が使用できる水道水の確保	47,400m ³	➡ 48,900m ³
浄水場の停電対策		古国府浄水場の自家発電装置稼働時間の延長	18時間	➡ 24時間

(3) 危機管理体制の強化

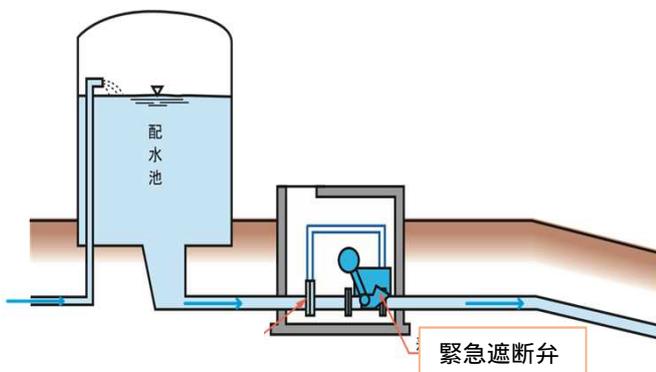
組織内の体制強化	目 標	マニュアル等の改訂・訓練実施(1回以上/年)	
受援・協力体制の確立		合同防災訓練の実施・参加(1回以上/年)	
災害対応資機材の確保		給水拠点資機材	57か所分 (R3) ➡ 125か所分 (R14)

【緊急時連絡管の整備イメージ】



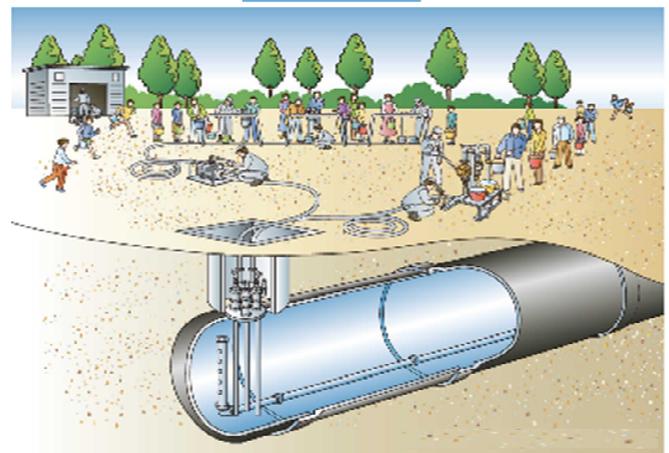
【緊急遮断弁、耐震性貯水槽イメージ】

緊急遮断弁



主要な配水池に設置され、地震等の異常を検知すると自動で配水池からの水の流れを停止させ、配水池内の水を確保します。

耐震性貯水槽



通常、水道管の一部として水が流れる状態ですが、地震時には緊急遮断弁が作動し、内部に水を貯える。市内では、平和市民公園、大分いこいの道に設置されています。

水道事業： 経営基盤の強化【持続】

(4) 管路・施設の更新

老朽管の更新
漏水防止対策
主要3浄水場の再構築

目標

老朽管の更新
布設後80年超過管 18km
前倒しによる更新対象管路 322km

計画期間中の
対象管路

340km

(5) 管路・施設の効率的な維持管理

配水施設の統廃合と予防保全
管路台帳、管網システム、施設台帳
の更新
東部配水能力の強化の検討
中心市街地の配水ブロック化の検討
水道未整備地区の解消や現状施設の支援

目標

水道施設の統廃合など
施設の最適化の推進

統廃合
7施設

水道未整備地区の解消

2か所の解消

【老朽管の更新イメージ】

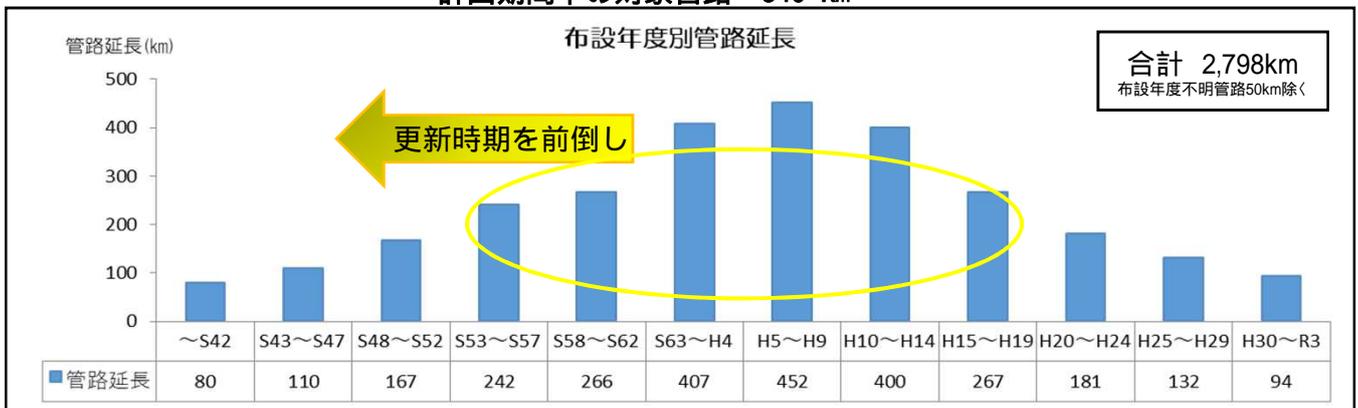
管路更新(耐震化)計画において、管路更新基準設定の設定例(厚生労働省)や、本市及び他都市での実績を参考に更新サイクルを80年と定める。

ビジョンの計画期間の令和14年度までに布設後80年超過する水道管18kmを順次更新
80年未超過管についても、更新時期を前倒しで更新し、事業の平準化を図る。

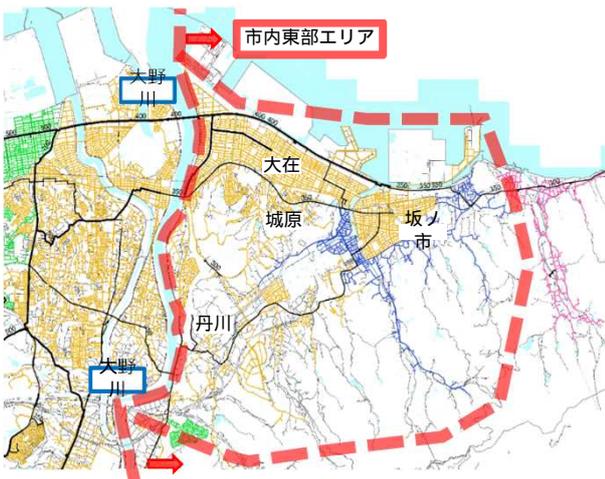
80年超過管
18 km

平準化のため、前倒し更新の対象となる管
322km

計画期間中の対象管路 340 km



【東部配水能力の強化対象エリア】



市内東部エリアでは、現在は安定的な水道水の供給はできていますが、今後は団地開発等による人口増加や産業団地等の整備など、水需要の増加が予想されるとともに、エリア内の地下水源では、渇水期における能力低下等が懸念されています。

そのため、配水管網の増強や配水池等の統廃合を行うとともに、施設配置の適正化を検討することで、将来にわたり安定的な水道水を供給します。

水道事業：経営基盤の強化【持続】

(6) 将来の経営環境に備えた財政基盤の強化

建設改良積立金の確保

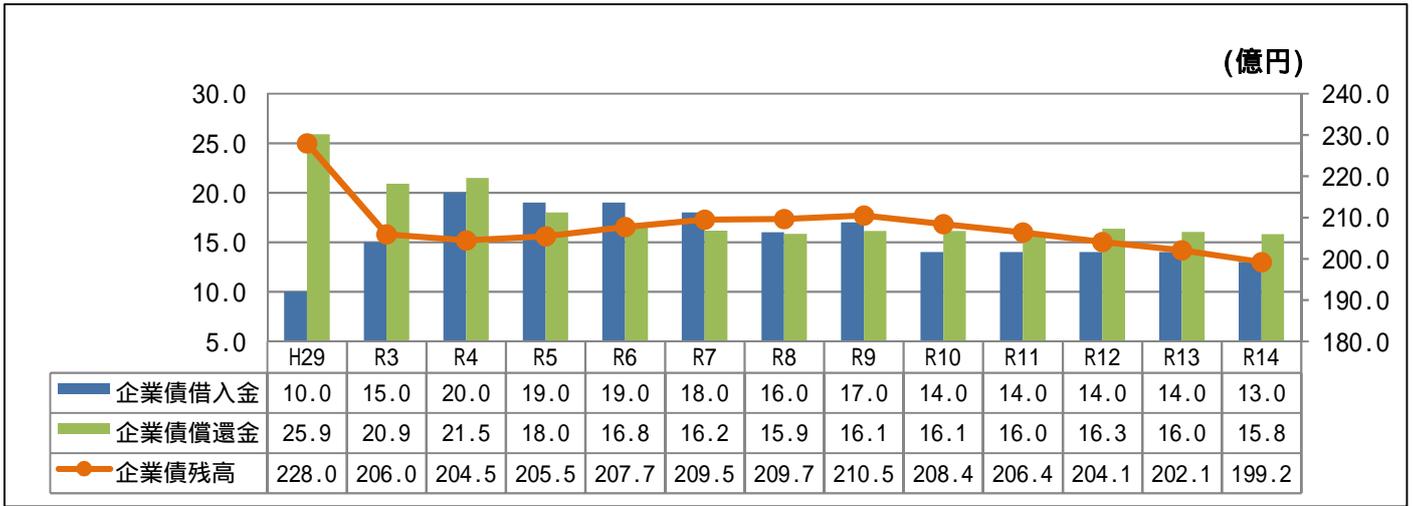
適正な企業債の発行

水道料金水準の適正化

目標	積立額	26億円 (R3)	→	80億円 (R14)
	企業債残高	206億円 (R3)	→	200億円以下 (R14)
	適正な水道料金水準の維持		→	見直しの検討(概ね4年に一度)

【企業債残高の推計】

管路及び施設の更新による事業費(建設改良費)の増加に伴い、主な財源となる企業債借入額も増加するため、令和5～9年度に企業債残高が一時的に増加するが、令和10年度以降は減少に転じ、計画期間最終年度には200億円以下を目指す。



【水道料金水準の適正化】

直近の料金改定			
改定時期	平均改定率	改定内容	最高単価
S59.3.1	33.70%	基本料金及び従量単価の値上げ	190円/m ³ (第5段)
S63.3.1	37.69%	基本料金及び従量単価の値上げ	285円/m ³ (第5段)
H4.3.1	44.70%	基本料金及び従量単価の値上げ	445円/m ³ (第5段)
H8.3.1	14.87%	基本料金及び従量単価の値上げ	500円/m ³ (第5段)
H29.4.1	4.92%	基本水量の変更及び最高単価の引下げ	385円/m ³ (第5段)
R5.4.1	5.76%	従量単価と使用水量区分の変更及び最高単価の引下げ	310円/m ³ (第4段)

R5.4.1～新料金表

用途	メーターの口径	基本料金(1月につき)		従量料金(1月につき)							
				第1段	第2段	第3段	第4段	第5段			
一般用	13mm	5m ³ まで	800円	5m ³ をこえ 8m ³ まで 50円/m ³	8m ³ をこえ 20m ³ まで 145円/m ³	230円/m ³	20m ³ をこえ 50m ³ まで 260円/m ³	50m ³ をこえ 250m ³ まで 310円/m ³	250m ³ をこえる部分 230円/m ³		
	20mm		1,160円								
	25mm		1,430円								
	40mm	4,800円	230円/m ³		20m ³ をこえ 50m ³ まで 260円/m ³					50m ³ をこえ 250m ³ まで 310円/m ³	250m ³ をこえる部分 230円/m ³
	50mm	8,600円									
	75mm	17,500円									
	100mm	28,000円									
	150mm	61,500円									
200mm	95,200円	150m ³ をこえる部分 95円/m ³		190円/m ³	230円/m ³						
浴場用	150m ³ まで10,600円										
船舶用											
臨時用											

公共下水道事業：下水道施設の強靱化【強靱】

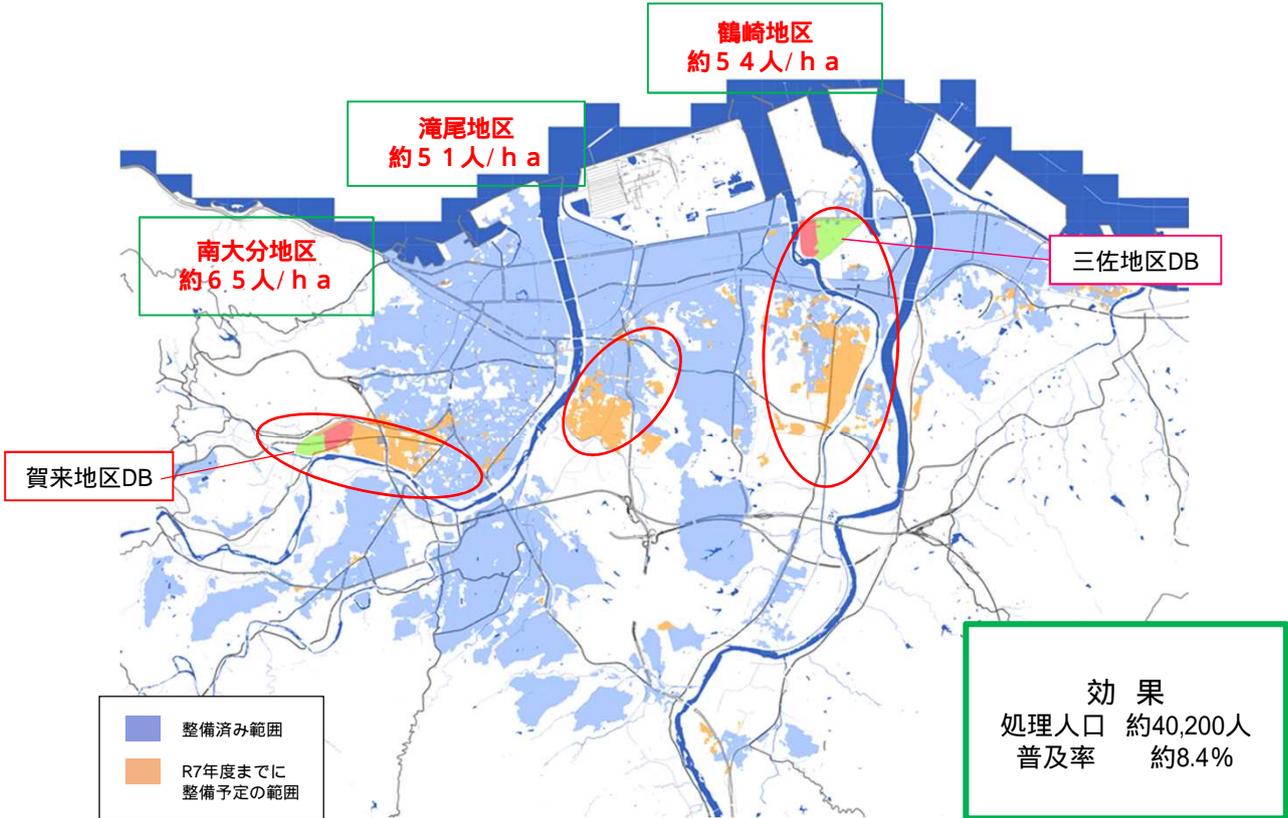
(1) 汚水事業の普及促進

人口密度の高い地域の優先整備
 官民連携(PPP/PFI)による污水管きよ
 整備の促進
 他の汚水処理事業との共同化

目 標	処理人口 普及率	66.2% (R3)	73.3% (R7)	80.3% (R14)

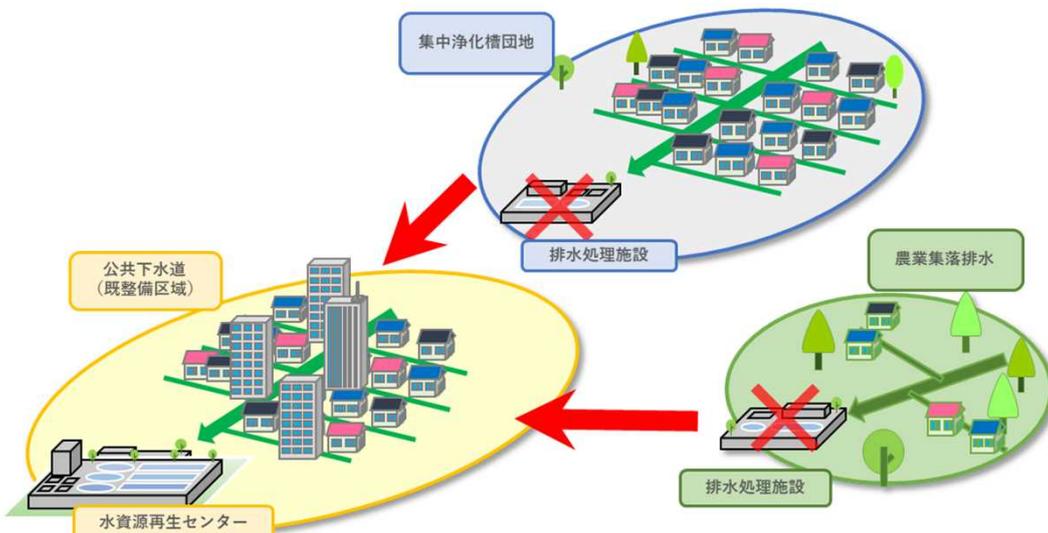
【位置図（重点整備地域）】

効率的に処理人口普及率を向上させるため、人口密度の高い地域を優先的に整備しており、南大分・滝尾・鶴崎の三地域を重点整備地域とし、優先的に整備します。



【他の汚水事業との共同化のイメージ】

計画区域内の集中浄化槽団地を公共下水道で引き取る
 また引き取った集中浄化槽の処理施設を活用して、隣接する農業集落排水事業との共同化を図る。



公共下水道事業：下水道施設の強靱化【強靱】

(2) 効果的な雨水排除

雨水管きよの整備促進
 雨水排水ポンプ場の整備
 (光吉地区、森地区)
 災害対策ポンプの整備
 (下郡地区、花園地区)
 公共下水道事業
 雨水管理総合計画の策定
 災害対策用仮設ポンプの設置

目標	都市浸水 対策達成率	73.3% (R3)		78.2% (R14)
	ポンプによる 排水量	96.6m ³ /秒 (R3)		125.4m ³ /秒 (R14)

(3) 下水道施設の災害対策

下水道管きよの耐震化
 水資源再生センターの耐震化・耐水化
 マンホールの災害対策

目標	重要な幹線の 耐震化延長	27.3km (R3)		38.3km (R14)
----	-----------------	----------------	--	-----------------

(4) 危機管理体制の強化

組織内の体制強化
 下水道機能の確保
 浸水シミュレーションによる
 内水ハザードマップの改訂

目標	マニュアル等の改訂・訓練実施(1回以上/年)			
	内水ハザードマップの改訂 (R7)			

【雨水排水ポンプ場・災害対策ポンプの整備予定】



公共下水道事業：経営の健全化【持続】

(5) 管きょ・施設の効率的な維持管理

リスク総合評価による優先順位の高い
ブロックの管きょ更新
水資源再生センターの維持管理の効率化
公共下水道全体区域の見直し
処理区の見直しによる水資源再生センター
の施設利用率の平準化

目
標

ビジョン期間中の管きょの点検・調査
による更新距離

70km

水資源再生センターの施設利用率の平準化

(6) 公共下水道への接続促進

住民意向を把握する整備計画説明会の
実施及び要望の多い地域の優先整備
公共下水道への接続助成制度の活用促進
未接続者への接続依頼・指導

目
標

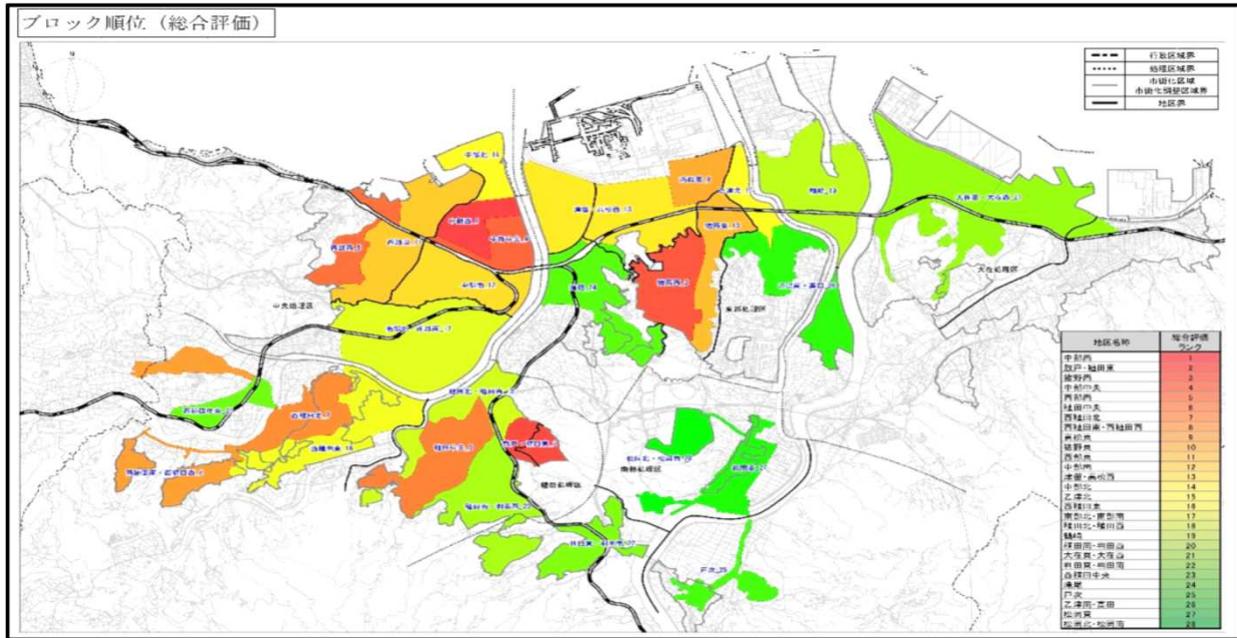
公共下水道への接続率
(水洗化率)

92.3%
(R3)

同水準
程度を維持
(R14)

【リスク総合評価(ブロック別)】

平成29年度にストックマネジメント計画を策定し、市内を28ブロックに分けて管きょの状況や人口規模等を考慮し、リスク総合評価に基づく、管きょ更新のための優先順位付けを実施し、効率的な管きょの維持管理を行う。



【公共下水道接続の助成制度】

	水洗便所改造助成金	浄化槽公共下水道切替工事助成金 平成31年4月～	共同住宅排水設備工事促進助成金 平成31年4月～
概要	住宅(併用住宅含む)で「浄化槽」や「くみ取り便所」を廃止して、公共下水道に接続する場合の工事費の一部を助成 浄化槽 公共下水道 供用開始から1年以内の工事 5万円 くみ取り便所 公共下水道 供用開始から1年以内の工事 10万円 供用開始から1年を超え2年以内の工事 7万円 供用開始から2年を超え3年以内の工事 5万円	まだ新しい浄化槽を廃止して、公共下水道に接続する場合の工事費の一部を助成(法人等も対象) ・供用開始から1年以内の工事が対象 浄化槽設置後5年以内 20万円 浄化槽設置後5年を超え10年以内 10万円 (とも工事費の金額までが上限)	共同住宅(アパート・マンション等)の浄化槽を廃止して、公共下水道に接続する場合の工事費の一部を助成(法人等も対象) ・供用開始から1年以内の工事が対象(令和7年度まで除外) 工事費の30%(上限100万円)

公共下水道事業：経営の健全化【持続】

(7) 独立採算に向けた財政基盤の健全化

下水道使用料の増収による、
単年度収支の黒字化の達成

汚水事業における収支構造の適正化

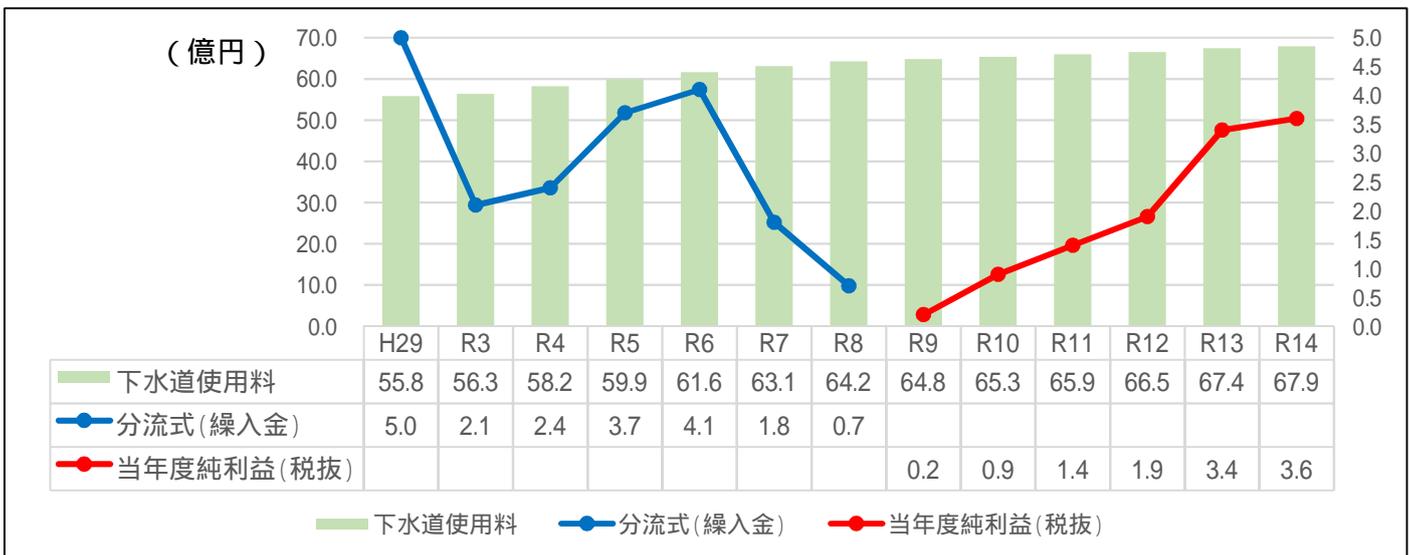
適正な企業債の発行と着実な残高削減

将来の資金不足への計画的な解消

目 標	単年度収支の黒字化	未達成 (R3)	達成 (R9)	達成 (R14)
	企業債残高	778億円 (R3)	710億円以下 (R14)	

【下水道使用料・分流式に要する経費・当年度純利益の推計】

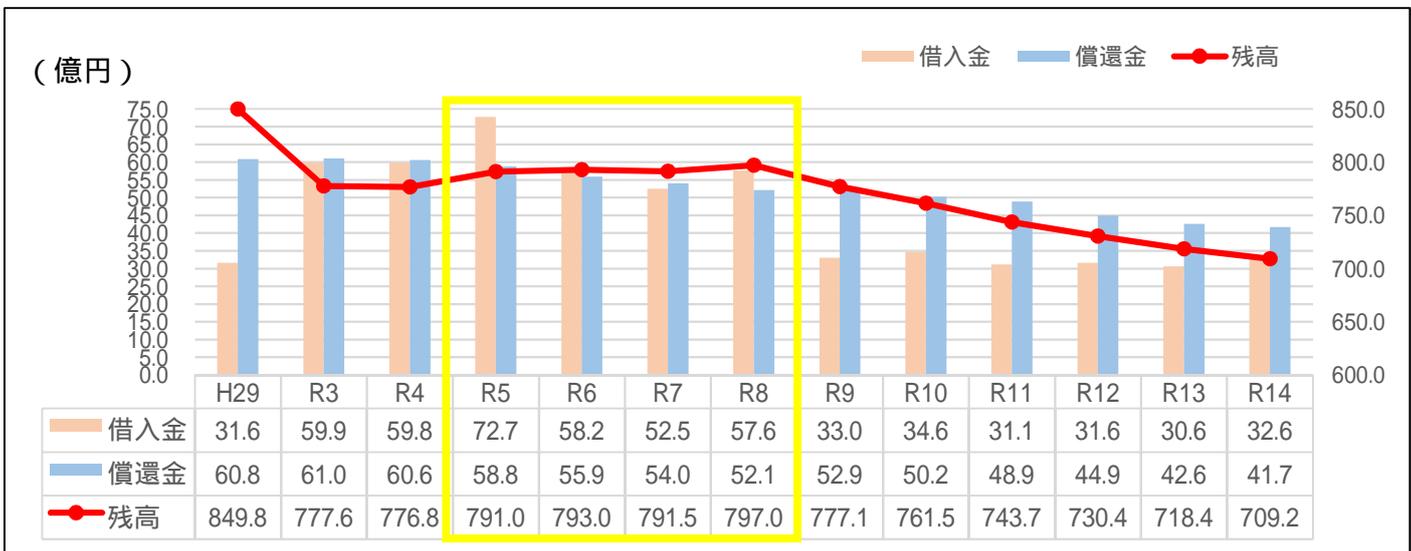
使用料の増収を図り、分流式に要する経費を削減することで、令和9年度以降に単年度収支の黒字化（当年度純利益）を達成できる見込み。



【企業債残高の推計】

国より10年概成を求められている中での下水道普及促進と、昨今の気候変動に対応した浸水対策の加速化も求められているため、令和5～8年度にかけて事業費(建設改良費)が増大する。

主な財源となる企業債借入額も増加するため、企業債残高が一時的に増加するが、令和9年度以降は減少に転じ、計画期間最終年度には710億円以下を目指す。



上下水道事業:安全・安心な上下水道サービスの提供【安全】

(1) 適正な水質管理

安全でおいしい水道水の供給

水道GLPの取得・運用
(水道水質検査優良試験所規範)

放流水の水質監視及び運転管理

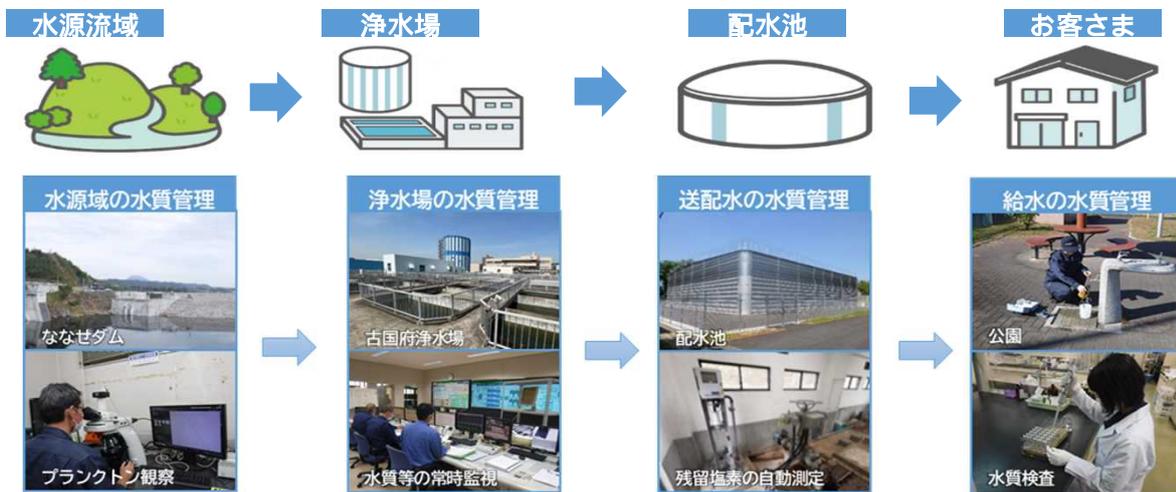
目 標 水 道	水道水の 水質基準適合率	100% (R3)	100%の維持 (ビジョン期間中)
	平均残留 塩素濃度	0.32mg/L (R3)	0.1~0.4mg/L (ビジョン期間中)
目 標 下 水	放流水の 水質基準適合率	100% (R3)	100%の維持 (ビジョン期間中)
	放流水の 生物化学的酸素 要求量(BOD) 及び 浮遊物質(SS)	BOD:4.1mg/L SS:3mg/L (R3)	BOD:15mg/L以下 SS:20mg/L以下 (ビジョン期間中)

(2) 組織力の強化

上下水道局独自採用の継続による
人材確保と技術の継承
水道GLPの取得・運用(再掲)
人事交流や研修による技術力の向上
組織体制の適正化

目 標	組織力の強化	操作・実地訓練研修 (4回以上/年) 水道GLP取得などによる人材育成と 技術の継承
-----	--------	-----------------------------------------------------

【水質管理の流れ】



【水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)】

水道事業者が、管理された体制の下で適正に検査を実施しているか、第三者機関(公益社団法人日本水道協会)が客観的に判断・評価・認定することで「水質検査の精度と信頼性を保証」する制度。
水道事業では、厚生労働省が行う外部精度管理への参加や検査方法の妥当性評価により精度と信頼性を確保してきたが、今後は水道GLPを取得・運用することで、更なる信頼性の向上と計画的な技術の継承を目指す。



上下水道事業：安全・安心な上下水道サービスの提供【安全】

(3)カーボンニュートラルの実現と資源の利活用

施設における消費電力削減や
省エネルギー機器への更新

小水力発電の導入・検討

下水汚泥の資源化

下水処理水の利活用

目
標

施設における
消費電力削減や
省エネルギー
機器への更新

「大分市地球温暖化対策実行計画」
に定める温室効果ガス排出量削減
目標の達成

(4)DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進と広域連携への取組

DX
の
推
進

管路台帳、管網システム、
施設台帳の更新(再掲)

水道スマートメーター導入の検討

その他の新技術に関する検討

広
域
連
携

管路台帳システムの共同利用

下水汚泥処理施設の共同利用

災害時における受援・協力体制の
確立(再掲)

その他の共通業務の広域連携の
検討

目
標

県内事業者との連携・協力の推進

下水汚泥燃料化施設
8市町と共同利用

(5)お客さまサービスの充実

水道スマートメーター導入の検討(再掲)

多様な支払方法の検討

接遇研修の実施

広報・啓発活動の充実

目
標

大分市市民意識
調査における満
足度平均スコア
の維持

水道の整備
3.25
(R3)

下水道の整備
3.07
(R3)

同水準程度の維持
(R14)

【下水汚泥の資源化】

下水汚泥の燃料化

下水処理過程で生じる脱水汚泥を乾燥や炭化により燃料として利用できるように加工し、火力発電所等において石炭代替燃料として利用します。



脱水汚泥



固形燃料

下水汚泥の燃料化により、大量の温室効果ガスの削減効果が見込めます。また、化石燃料以外のエネルギー供給源の確保につながります。



【下水汚泥の燃料化による効果(見込)】

計画処理量	Co2削減見込	処分費等
29,600t-wet/年	約2,900t-Co2	5千万/年

水道事業：投資・財政計画

単位：億円

収支区分	主なもの	H29	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
収益的収支	事業収益	109.2	111.9	110.1	104.6	104.6	104.6	104.6	104.6	104.6	104.6	104.6	104.6	104.5
	水道料金	95.3	97.2	97.5	92.0	92.1	92.2	92.3	92.3	92.4	92.5	92.5	92.6	92.6
	長期前受 金戻入	7.5	8.6	8.5	8.5	8.5	8.5	8.4	8.4	8.3	8.2	8.2	8.2	8.1
	その他	6.4	6.1	4.1	4.1	4.0	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.8	3.8
	事業費	79.4	85.0	94.7	90.7	89.3	91.6	86.3	86.7	86.9	85.7	85.9	86.9	86.9
	維持管理費 人件費	39.3	38.6	49.0	48.4	46.7	47.2	41.1	40.9	40.9	40.9	40.7	41.3	41.0
	減価償却 費	31.2	37.7	37.9	38.3	38.9	39.6	40.0	40.5	40.7	39.7	40.2	40.5	40.8
	支払利息	5.6	3.2	2.7	2.2	2.1	2.0	1.9	1.9	1.9	1.8	1.8	1.7	1.7
	その他	3.3	5.5	5.1	1.8	1.6	2.8	3.3	3.4	3.4	3.3	3.2	3.4	3.4
	当年度純利益 (税抜)	26.6	23.3	10.0	9.0	10.0	9.0	14.2	13.9	13.7	14.7	14.5	13.6	13.5
資本的収支	資本的収入	18.9	19.1	27.8	26.5	26.2	22.1	19.6	20.5	17.5	17.5	17.4	17.2	16.4
	企業債	10.0	15.0	20.0	19.0	19.0	18.0	16.0	17.0	14.0	14.0	14.0	14.0	13.0
	補助金 出資金	7.8	2.7	4.5	5.3	5.0	1.9	1.4	1.3	1.3	1.3	1.0	0.9	1.1
	その他	1.1	1.4	3.3	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.4	2.3	2.3
	資本的支出	71.1	61.3	83.4	74.1	77.5	68.6	66.0	67.3	66.1	65.7	65.5	63.0	62.9
	建設 改良費	45.2	40.4	61.5	56.1	60.7	47.0	47.6	46.2	46.9	47.8	49.1	47.0	47.1
	企業債 償還金	25.9	20.9	21.5	18.0	16.8	16.2	15.9	16.1	16.1	16.0	16.3	16.0	15.8
	その他						5.5	2.5	5.0	3.0	2.0			
	資本的収支 不足額 (A)	52.2	42.2	55.6	47.6	51.3	46.5	46.4	46.8	48.6	48.2	48.1	45.8	46.5
	補てん財源使用可能額 (B)	80.0	114.5	119.4	108.7	108.0	102.1	106.7	111.5	116.1	119.0	122.7	125.8	131.6
翌年度への繰越資金 (A+B)	27.8	72.3	63.8	61.1	56.7	55.6	60.3	64.7	67.5	70.8	74.6	80.0	85.1	
企業債残高	228.0	205.9	204.5	205.5	207.7	209.5	209.7	210.5	208.4	206.4	204.1	202.1	199.2	

収益的収支の見通し

事業収益の大部分を占める水道料金収入は、令和5年度以降、料金改定による影響で約5.5億円の減収となる見込みです。その後、料金改定による水需要の拡大の影響から微増しますが、事業収益全体ではほぼ横ばいとなる見込みです。

事業費では、令和4～7年にかけて漏水対策事業の推進による増加が見込まれており、この間の純利益が10億円を下回る年度もありますが、令和5～14年までの計画期間中の平均は12.6億円となる見込みです。

資本的収支の見通し

資本的支出の主なものは建設改良費で、令和7年度までは緊急時連絡管整備事業の影響により増加しています。令和8年度以降も、継続的に管路の更新を行い費用の平準化を図るため、各年度の資本的支出は約60億円程度の規模を維持していく見込みです。

補てん財源使用可能額の見通し

補てん財源使用可能額は、令和14年には、建設改良積立金の積立で目標額80億円も含めて131.6億円程度となる見込みです。資本的収支不足を補てんした後の翌年度への繰越資金も一定額確保できることから、安定的な資金計画となる見込みです。

公共下水道事業：投資・財政計画（汚水）

単位：億円

収支区分	主なもの	H29	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	
収益的収支	事業収益	89.8	90.3	91.5	95.4	97.6	97.4	96.9	96.0	96.2	96.5	96.9	96.8	96.8	
	下水道 使用料	55.8	56.3	58.2	59.9	61.6	63.1	64.2	64.8	65.3	65.9	66.5	67.4	67.9	
	一般会計 繰入金 (うち分 流式)	7.9	4.3	4.6	5.6	5.9	4.0	2.9	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	
	長期前受 金戻入	26.0	28.3	28.2	29.6	29.7	29.5	29.2	28.4	28.4	27.7	27.4	26.6	26.1	
	その他	0.1	1.4	0.5	0.3	0.4	0.8	0.6	0.6	0.3	0.7	0.8	0.6	0.6	
	事業費	88.4	87.4	87.8	90.0	93.2	93.5	93.1	93.3	93.0	92.9	92.7	91.1	90.5	
	維持管理費 人件費	24.7	25.0	26.3	26.7	27.5	26.8	27.9	27.9	28.0	28.3	28.5	28.1	28.7	
	減価 償却費	51.4	53.3	53.9	57.1	59.8	60.5	60.7	59.8	59.6	59.4	59.4	58.3	57.9	
	支払利息	10.9	7.4	6.7	5.9	5.4	5.9	4.4	4.1	3.7	3.3	3.0	2.8	2.5	
	その他	1.4	1.7	0.9	0.3	0.5	0.3	0.1	1.5	1.7	1.9	1.8	1.9	1.4	
	当年度純利益 (税抜)									0.2	0.9	1.4	1.9	3.5	3.6
	資本的収支	資本的収入	46.8	69.3	79.3	115.5	80.0	70.9	66.3	51.5	47.0	42.7	40.8	39.7	37.4
		企業債	18.8	33.7	43.8	62.8	50.7	44.2	42.5	28.6	27.4	26.4	27.4	26.5	29.3
		平準化債	9.5	8.1	7.0	3.7									
補助金 出資金		17.4	26.5	27.4	47.8	28.0	20.0	20.1	16.7	15.4	13.1	12.3	11.9	6.9	
他会計 借入金							5.5	2.5	5.0	3.0	2.0				
その他		1.1	1.0	1.1	1.2	1.3	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.1	1.3	1.2	
資本的支出		74.8	99.1	109.7	148.6	117.6	102.9	101.5	85.5	81.8	78.4	76.3	73.9	71.4	
建設 改良費		32.8	56.7	67.1	107.3	78.1	64.7	64.4	47.3	44.9	41.8	41.9	40.8	38.8	
企業債 償還金		41.9	42.3	42.2	41.1	39.4	38.1	37.1	38.1	36.7	36.2	33.7	32.3	31.6	
その他		0.1	0.1	0.4	0.2	0.1	0.1		0.1	0.2	0.4	0.7	0.8	1.0	
資本的収支 不足額 (A)		28.0	29.8	30.4	33.1	37.6	32.0	35.2	34.0	34.8	35.7	35.5	34.2	34.0	
補てん財源使用可能額 (B)	40.0	35.6	35.3	38.0	39.5	36.8	40.0	39.0	39.9	40.5	41.1	43.1	46.8		
翌年度への繰越資金 (A+B)	12.0	5.9	4.9	5.0	1.8	4.7	4.8	5.0	5.1	4.8	5.7	8.8	12.8		
企業債残高	603.8	566.4	575.0	600.4	611.8	617.8	623.2	613.7	604.3	594.5	588.1	582.4	580.1		

収益的収支の見通し

一般会計からの繰入金により収支均衡が続きますが、下水道整備に伴う下水道使用料の増加により、令和9年度以降は当年度純利益が確保できる見通しです。

資本的収支の見通し

資本的収入の主なもの、企業債で、資本的支出については、施設整備計画などに基づいて計上しています。令和5年度に事業費が多くなりますが、企業債の借入もこれに合わせて多くなるため、資本的収支の不足額はほぼ一定となります。資本的収入で資本的支出を賄うことができず、収支不足が生じるため、補てん財源使用可能額で補てんします。

補てん財源使用可能額の見通し

補てん財源使用可能額は、令和7年度から11年度にかけて不足するため、その間は水道事業から長期借入を行うことで毎年度40億円程度を確保し、翌年度への繰越資金も5億円前後確保できる見通しです。

公共下水道事業：投資・財政計画（雨水）

単位：億円

収支区分	主なもの	H29	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	
収益的収支	事業収益	30.7	34.4	35.5	34.6	34.5	34.0	33.7	32.1	30.6	29.8	29.3	28.9	28.3	
		下水道 使用料													
		一般会計 繰入金	18.0	19.4	21.1	20.2	19.8	19.6	19.3	18.7	18.1	17.5	17.2	16.9	16.6
		長期前受 金戻入	12.6	14.3	13.9	14.3	14.2	14.0	13.9	13.4	12.3	12.3	12.1	12.0	11.7
		その他	0.1	0.7	0.5	0.1	0.5	0.4	0.5	0.0	0.2				
		事業費	30.5	33.1	37.0	39.3	37.8	36.3	35.4	33.8	31.9	30.3	31.0	29.5	29.0
		維持管理費 人件費	1.9	5.3	8.1	10.9	9.9	9.8	8.4	7.4	7.4	7.0	7.3	7.0	7.0
		減価 償却費	23.3	24.4	25.4	25.4	25.2	25.1	25.0	24.6	23.0	21.9	22.4	21.5	21.1
		支払利息	5.3	3.4	3.1	2.8	2.4	1.1	1.9	1.7	1.5	1.4	1.2	1.0	0.9
		その他			0.4	0.2	0.3	0.3	0.1	0.1			0.1		
	当年度純利益 (税抜)														
資本的収支	資本的収入	13.7	33.7	21.1	17.8	19.8	20.2	23.9	12.7	13.4	10.4	8.6	7.7	7.8	
		企業債	3.3	13.5	6.4	6.1	7.5	8.3	15.1	4.4	7.2	4.7	4.2	4.1	3.3
		平準化債		4.6	2.6	0.1									
		補助金 出資金	10.4	15.4	11.9	11.5	12.3	11.9	8.7	8.2	6.1	5.6	4.2	3.5	4.4
		その他	0.0	0.2	0.2	0.1			0.1		0.1	0.1	0.2	0.1	0.1
		資本的支出	24.9	45.6	33.5	29.5	31.8	32.2	36.5	24.3	24.9	21.3	19.2	18.3	18.1
		建設 改良費	5.9	26.9	15.1	11.8	15.3	16.3	21.4	9.4	11.4	8.6	7.9	7.9	8.0
		企業債 償還金	18.9	18.7	18.4	17.7	16.5	15.9	15.0	14.8	13.5	12.7	11.2	10.3	10.1
		その他	0.1						0.1	0.1			0.1	0.1	
		資本的収支 不足額 (A)	11.2	11.9	12.4	11.7	12.0	12.0	12.6	11.6	11.5	10.9	10.6	10.6	10.3
	補てん財源使用可能額 (B)	11.2	11.9	12.4	11.7	12.0	12.0	12.6	11.6	11.5	10.9	10.6	10.6	10.3	
	翌年度への繰越資金 (A+B)														
	企業債残高	246.0	211.2	201.8	190.6	181.2	173.7	173.8	163.4	157.2	149.2	142.3	136.0	129.1	

収益的収支の見通し

雨水事業は公費負担となっていることから、事業費は全て一般会計からの繰入金や国庫補助金で賄うため、当年度純利益はありません。

資本的収支の見通し

資本的収入の主なものは、企業債で、資本的支出については、施設整備計画などに基づいて計上しています。資本的収入で資本的支出を賄うことができず、収支不足が生じるため、補てん財源使用可能額で補てんします。

補てん財源使用可能額の見通し

雨水事業は公費負担のため、補てん財源使用可能額は毎年度の資本的収支不足額と一致することから、翌年度繰越額は発生しません。